

令和3年度 第1回長野県自立支援協議会 議事録

○日 時 令和3年6月15日（火）13：30～15：30

○場 所 長野県庁本館特別会議室

○参加委員（23人）

池田義久委員代理（小林和夫委員代理）、中村彰委員、早水卓也委員、原恵委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、鈴木健二委員、鳥羽章人委員、浅野恵子委員、柄澤豊委員、宮沢俊昭委員、青木みどり委員、本田秀夫委員、小林広美委員、丸山聡委員、橋詰正委員、関谷真委員、藤原香澄委員、熊谷恵子委員、上野隆一委員、紅林奈美夫委員、勝又小百合委員

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会議事項

（1）会長の選任

（山本企画幹）

それでは手元の次第に沿いまして、会議事項（1）会長の選任でございます。協議会設置要綱第4条により委員の互選委員の選任、委員の互選による選出となっております。どなたか推薦をいただけますでしょうか。

（橋詰委員）

はい。皆さん。こんにちは。

昨年まで会長職を務めさせていただきました運営委員の上小圏域障害者総合支援センターの橋詰でございます。

これまでも協議会にご尽力いただき、昨年までは運営委員長を務めていただきました高水福祉会の丸山委員を会長にご推薦申し上げます。よろしく申し上げます。

（山本企画幹）

はい、ありがとうございます。ただいまご推薦いただきました社会福祉法人高水福祉会、丸山様に会長をお願いするということでよろしいでしょうか。賛同される方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。賛成多数と認めまして、丸山様が会長に選任されました。以降の会議進行を丸山会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(丸山会長)

それでは、ただいま自立支援協議会長に選任いただきました社会福祉法人高水福祉会の丸山と申します。先ほど、前会長である橋詰委員からもご紹介いただきましたけれども、昨年までは運営委員長を務めております。そしてその前は人材育成部会長や就労支援部会長ということで、現場では、どちらかというところ相談業務以外の応援をさせていただいていた立場ではありますけれども、この自立支援協議会、相談支援事業をはじめとした県全体のシステム作りを進めていく主導的な役割を担うため、私自身も勉強しながらこの会長職を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(2) 自立支援協議会について

(丸山会長)

それでは早速進行次第の方をご覧ください。(2) 自立支援協議会について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 資料1 (4～22 ページ) を説明。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。自立支援協議会について事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。今後の協議会を運営していく中で細かいこと、説明しきれてない部分があるかと思っております。その際は、ぜひご質問等いただければと思っております。それでは皆様方に、これからのご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、会議事項(3) 運営委員専門部会長の選任についてですけれども、これも事務局の方から提案がありますでしょうか。

(事務局) 23 ページを説明。

(丸山会長)

はい。ご説明ありがとうございます。このような形でご承認いただけてよろしいでしょうか。はい。この委員で、協議会の運営をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 専門部会等の活動計画について

(丸山会長)

続きまして、会議事項(4) 専門部会等の活動計画についてということですが、ここで各部会長から説明をお願いしたいと思います。次第の順でいきたいと思いますので、まずは24ページ人材育成部会からお願いいたします。

(藤原部会長)

はい。今年度、人材育成部会長に選任されました上伊那圏域障がい者総合支援センターで相談支援専門員をしています藤原です。よろしくお願いいたします。

資料に沿いまして、今年度の人材育成現在の計画についてご説明を申し上げます。

まず目的は、地域で障がい者を支える支援者の質の向上を図るため、県内各圏域において、人材育成の中核を担う人々が集まり、それぞれの地域の課題を確認し、整理しながら、人材育成や研修体制のあり方について協議をいたします。

今年度のねらいです。令和2年3月に完成しました長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョンに基づき、障がいがあっても安心して暮らしたい地域で自己実現を図るための相談支援を提供できるよう、また安心して暮らせる地域作りを担う人材を育てることを目標に活動していきます。昨年度からの継続的な課題として、(1)～(3)の項目を中心に取り組む予定であります。

(1)の第6期障害福祉計画第2期障害児福祉計画の推進として、各圏域の基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実に向け取り組んでいきたいと思っております。昨年からの地域の相談支援事業の体制強化と総合的で適切な利用支援や相談支援の質の向上を図るための中核的な存在として、主任相談支援専門員の養成が始まっております。現在、主任相談支援専門員が全県で40名ほどはおりますので、その方の役割を明確にしながら、しっかり相談支援、地域の相談支援専門員が活躍できるようなお手伝いができればと思っております。

(2)として、相談支援の質の向上です。令和3年度は障害福祉サービスの報酬改定が行われました。それを踏まえまして、報酬制度の理解促進を図るために、市町村の方と圏域の人材育成を一緒にするなどの連携を図ってまいりたいと思っております。

(3)として、相談支援従事者養成研修と地域の人材育成の連携について、各研修の実地研修が圏域で行われます。その実地研修に圏域の市町村が関わることによって、人材育成の連携を図ってまいりたいと思っております。また、先ほど説明しました障害福祉サービス事業者人材ビジョンができておりますので、それを生かした体制を検討したいと思っております。

今年度の開催日程ですが、第1回として5月21日にすでに人材育成部会を行いました。本年度の取組について確認をして、相談支援従事者主任研修の推薦のあり方について検討させていただいております。また、人材育成ビジョンの一部更新として主任相談支援専門員の研修について、追加させていただきました。第2回は、相談支援の初任者研修の実地研修と地域の人材育成の連携について、すでに初任者研修の演習が始まっている時期ですので、そのうち実地教育を圏域の人材育成にどのように生か

しているか協議してまいります。第3回10月25日は、圏域の人材育成の協議の場と主任相談支援専門員の活動状況について、12月23日相談支援の質の向上として、報酬改定に伴う加算の活用状況について確認し、第5回は最終まとめとして開催予定でございます。以上です。

(丸山会長)

藤原部会長、ありがとうございます。引き続き部会長に説明をしていただき、その後にご意見をいただければと思います。それでは、療育部会よろしくお祈いします。

(熊谷部会長)

はい。今年度より療育部会長を務めさせていただきます療育コーディネーターをしています社会福祉法人森と木の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料25ページの計画の計画をご説明します。

目的ですが、圏域及び全県の療育支援体制について協議し、障がいのある子どもとその家族の地域での暮らしの質の向上を目指します。今年度は各圏域の課題を吸い上げで、課題を抽出と検討を行っていきたく思っております。

重点項目としましては、大事にしたいところが、子ども中心の支援、それから家族の支援、各関係機関の連携というところですが、今年度は就労分野、相談支援専門員との連携をしたいと思っております。評価もあとライフステージに見えない支援の提供私の連携を今後、重点項目と思っております。

2番目の本年度のねらいですが、発達障がい者支援対策協議会や長野県医療的ケア児等支援連携推進会議と連動しながら地域の療育支援体制の課題検討を行っていきます。自立支援協議会の様子や意見について知っている療育コーディネーターに両方の会議に参加していただいて、一緒に検討を行うこととしております。

2として当事者や保護者が早期から身近な地域で相談等が受けられる体制の一層の充実を図るため、切れ目のない支援のための圏域間のネットワークづくりを行います。

3として障害福祉計画の地域の取組状況の共有を行います。圏域の自立支援協議会の代表者である療育コーディネーターの他に、必要に応じて教育、医療、保健福祉事務所等の関係機関や、発達障がいサポートマネージャー等の参加を図っていきます。

参加者としましては、各圏域の子どもの相談の状況を分かっている相談支援の中で課題が見えている療育コーディネーターが中心となりますが、個別の相談から見えてきた課題の共有や、各圏域の自立支援協議会の運営に携わっていただいておりますので、各自立支援協議会から上がってきた課題を県の部会でも共有できたらと思っております。

最後に開催日程内容ですが、第1回は5月25日に開催いたしました。本年度の部会について確認をして、各圏域の子ども部会の今年度の取組について情報交換をしております。第2回第3回は、各圏域の課題をあげていただきます。全県的な課題はなんだろうというところを協議、検討を行う中で、多機関の関係者の方に情報提

供していただきたいとなれば部会にお呼びして情報交換を行いたいと思っています。その他、各圏域の協議会の取組状況の共有も行いたいと思います。最後に第4回は1年間のまとめになります。

第1回目の部会で課題が少しずつ出てきています。障がい児、子どもの緊急時の支援として、社会資源が全県的に足りないということや他学校との連携が課題として出てきています。このあたりを中心に協議できればと思っています。以上です。

(丸山会長)

はい。熊谷部会長、ありがとうございました。続きまして、就労支援部会の活動計画の報告をお願いします。

(上野部会長)

はい、よろしくお願いいたします。今年度の就労支援部会の会長を拝命いたしました一般社団法人しょうの上野と申します。よろしくお願いいたします。

令和3年度長野県自立支援協議会就労支援部会の事業計画の方を報告します。部会の目的でございますけれども、1番目に長野県の障がい者の一般就労等雇用の促進、その中でも短期トレーニング事業の利用の促進をしてまいります。2番目に福祉施設（就労移行支援・就労継続A型・B型）と労働雇用の関係機関、教育部門との連携強化をいたします。3番目に就労移行支援事業所に係る県内の状況把握と課題の整理を行います。それについては後ほど詳しく御報告いたします。4番目に支援者の資質向上に向けた研修会の実施をいたします。5番目は、長野県内の圏域部会活動の活性化をしていきたいと思っています。

今年度のねらいですけれども①の研修事業です。近年就労支援関係の研修会が激減しているような現状です。そのため県部会としましても、就労支援能力の向上や離職者を出さないための定着支援等の現在の課題に則した研修会を計画、実施していきたいと考えております。②の後方支援事業ですが、ここ数年、圏域との合同部会が開催されないままでした。今年度は、圏域との合同部会を開催しまして、地域の現状を課題検討も含めて実施していきながら、後方支援そして連携につなげていきたいと考えております。3番目に関係機関との連携強化でございます。教育部門や労働関係機関等の障がい者就労における多様な機関との情報共有・連携を図ってまいります。④の移行支援事業所に関する調査検討でございますけれども、長野県では就労移行支援事業所がなく、就労アセスメントが取れないという圏域が出てきております。先ほどの後方支援事業につながりますが、今、圏域又は地域の中でどんな現状や課題があるのか整理していききたいなと考えております。令和2年度の就労支援関係の事業実績は、短期トレーニング事業は、延べ375件。令和元年度は490件でしたので減数しております。日程及び内容につきましては御覧のとおりでございますけれども、就労支援部会につきましては、部会と、部会長、副部会長、事務局を含めた運営委員会という形の、二つの組織立てとして会を進めていければと考えていますので、どうぞよろしく

お願いいたします。就労支援部会につきましては以上でございます。

(丸山会長)

はい。上野部会長ありがとうございました。続きまして、精神障がい者地域移行支援部会、紅林部会長お願いいたします。

(紅林部会長)

地域移行支援部会の部会長を仰せつかりました、松本圏域障がい者基幹相談支援センターの紅林と申します。長野県精神保健福祉士協会からも推薦を受けております。

この地域移行支援部会は、他の部会と少し異なりまして、圏域の代表の集まりではなくて、長野県内の精神保健福祉分野の医療関係者、福祉関係者等の集まりになっております。一方で精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会というものを開いておりまして、こちらは各圏域の主に保健師さん、そして障がい者総合支援センターの精神障がいの方に主に関わるコーディネーターの集まりです。両方を合わせて、年に5回程の開催をしております。既に地域移行支援部会は、今年1回目を書面開催という形で行っており、本年度のねらいにあるように、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について状況報告をしていただきました。後で少し触れたいと思います。この目的は、長期入院の方がまだまだいらっしゃる精神科病院から、御本人の意向に即して地域生活に移行をしていくための支援体制の整備等に取り組んでいくということです。目標については、長野県障がい者プランの目標値達成を目指すためのバックアップをしていくということになっています。

次に精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議ですけれども、先ほど申したように、こちらは部会の方とメンバーが変わります。主に地域包括ケアシステムについて、もう一つはピアサポートの活用等についての情報共有等しております。ピアサポートの活用は、今年度から相談支援体制の中にも加算が付いたところもあり、どのようにしてですね、ピアサポーターの方たちと一緒にこの体制を作っていくかというところが、議論されている部分であります。役割としては、一番は病院の中にメッセージを届けて、特に退院に対して、社会に出るのが怖いというような気持ちになっている方に、バックアップをしていく、心理的なサポートをしていくというところ、退院した後も引き続き面談の機会を設けてサポートをしていく、ということです。そして県でも心のバリアフリー事業等行っておりますけれども、そういった啓発活動の中で活動していただき非常に力になっていただいております。地域移行部会の今年の開催は、以降は資料のとおりです。以上報告を終わります。

(丸山会長)

はい。紅林部会長ありがとうございました。それでは引き続き権利擁護部会の勝又部会長お願いいたします。

(勝又部会長)

はい。お願いいたします。今年度権利擁護部会長を拝命しました、社会福祉法人りんどう信濃会喬木悠生寮で相談支援専門員をしております勝又と申します。よろしくお願いいたします。

資料に沿いまして権利擁護部会の計画について説明します。28 ページを御覧ください。部会の目的は、記載にありますように、障害者虐待防止及び差別解消などに関して、各圏域の協議会への活動の応援部会と位置づけております。

ねらいにつきましては、年4回の部会の中で虐待案件の検証、差別解消地域協議会等差別解消法に係る取組状況の確認、成年後見制度利用促進計画等についての取組の状況や課題の抽出・検討、あるいは累犯障がい者等に対するの支援について理解を深めるとか、各圏域から挙げられた権利擁護に係る課題を検討することにしていきます。権利擁護につきましては非常に内容が幅広く、日々の暮らしの中のどこにでもある課題ということもあり、必要なことについては深く広く検証する必要がある内容です。県の部会は各圏域の部会の応援部会という姿勢で、各圏域からいろいろな課題を出していただきつつ、都度検証していきたいと思っています。

各部会の開催日程は記載のとおりですが、既に第1回の部会を5月の20日にWebで開催しております。それぞれ圏域の昨年度の活動報告を共有するとともに今年度の計画を確認、共有させていただいております。今年度の部会は、会議ごとに各圏域に次回の部会までに圏域内の課題の共有をお願いして、次の部会に戻していただくという形をとることを確認しております。7月以降の部会の内容については記載のとおりになっておりますが、数点ご説明させていただきたいと思います。7月の部会の中に県の虐待防止権利擁護研修の企画・運営等とありますが、この研修は、あくまで管理者向けの研修になっております。今年度の報酬改定によりまして各事業所において従業者への研修実施の義務化が明示されております。その中で小規模の事業所でも研修が行われるように、圏域の協議会や基幹相談支援センター等が実施する研修への参加でも研修実施とみなすという例示があり、圏域単位での権利擁護研修の実施の必要性が高まっています。そういった取組が圏域単位で確実に進むように権利擁護部会としても応援をしていきたいと思っています。また10月の部会では成年後見利用促進計画等の課題についても話し合う予定です。権利擁護部会は発足当時から権利擁護の一端を担う大事な制度として成年後見制度には注目をし続けております。成年後見センターとの意見交換なども実施してきた経過がございますが、県内の各所で成年後見センター等が発足して、制度も様々に充実してくる中で、定期的な意見交換の場を一旦終了しておりますが、注目度まだまだ高い状態にありますので、成年後見制度が必要な方にとってきちんと機能する制度になっているか、地域の協議会が機能しているか等、各圏域で権利擁護を推進していくために必要なことを、部会でも情報共有したいと考えております。部会の度に各圏域の代表の方々と幅の広さに頭を悩ませていますが、各圏域と課題や情報を共有しつつ、各圏域の応援をしていきたいと思っています。権利擁護部会からは以上になります。ありがとうございました。

(丸山会長)

はい。勝又部会長ありがとうございました。5つの部会の各部会長から部会の本年度の計画について説明がありました。県自立支援協議会の主旨でもある障がいをお持ちの方々のニーズをしっかりと受け止めたところから、相談体制を整えて地域づくりをしていくということを踏まえ、それぞれの部会で圏域の部会の後方支援、運営の促進を図るということが計画になっているかと思います。それではご意見等ございましたらお出しいただきたいと思います。まずは人材育成部会について、いかがでしょうか。

はい。青木委員お願いいたします。

(青木委員)

よつ葉の会青木です。よろしく申し上げます。どこの部会で質問していいのかわからないのですが、人材育成部会が全体を網羅している部分があると思うのでお聞きしたいのですが、療育部会には、「発達障がい児者（診断のない場合も含む）」ということで、発達障がいについて明記されていますし、療育コーディネーターの方達等が、活躍されているなという印象はあります。学齢期を過ぎた段階で、例えば、放課後等デイサービスを使っている、相談支援専門員が付いていらしたような方が成人となった場合、どういう引継ぎがされているのだろうか、と疑問に思うところがあります。実際に引きこもりの相談を受けた時に、「私は昔サービス使っていました。就労移行支援事業所に実は行っていました。けれども今は相談支援専門員さんとは疎遠になっています。」というお話を聞くことがあるのです。そういう場合、どのように引継ぎがされて、地域の他の機関と連携して、その方を支援していくか疑問に思ったのですが、教えていただければと思います。

(丸山会長)

はい。青木委員ありがとうございました。おひとりの方に対しての体系的な支援がどのようにできているか、まず人材育成部会の藤原部会長さんお願いいたします。

(藤原部会長)

はい。お子さんの支援、例えば放課後等デイサービスが終了して、その後、大人の支援に変わっていくところでの引継ぎ、あとは青年期から高齢期、介護保険サービスへ引継ぎといったライフステージの引継ぎは非常に課題かなと思っています。児童だけを対象とした相談支援をやっている事業所さんもあります。その場合、上伊那圏域では、できるだけ卒業前にあらかじめ大人の相談支援の方と並走するような形を取るか、あらかじめ基幹相談支援センターにご相談をいただいて基幹相談支援センターが一時入りながら並走する等の形で、途切れない、相談先がなくなるような支援を心がけています。引きこもりの方への支援のお話も出てきましたが、上伊那では発達障がいサポートマネージャーであるとか、お母様たちへの相談に療育コーディネ

ーターであるとか、相談支援専門員以外の支援者も場合によっては入っていただきながら、支援チームを作って対応させていただいています。先日も上伊那圏域の中のいろいろな支援機関が集まった中で、どうしても引継ぎの部分がやっぱり薄いよね、という意見がありました。本日もご出席の信大の本田先生にもアドバイスいただきながら、分析をしています。非常に薄い部分について、誰がどうつないでいくのかは課題だと思います。

(青木委員)

ありがとうございます。例えば、放課後等デイサービスの利用を終了する、就労移行支援を終了する等の時、担当の相談支援専門員がいると思いますが、その方が確実に基幹や委託の相談支援につないでいただくだけでもかなり違うと思うので、その辺は、義務付けられてもらえば一番いいかなと、そんなふうに思いました。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい。青木委員ありがとうございました。今のご質問について療育部会長にもお聞きしてみたいでしょうか。熊谷部会長お願いします。

(熊谷部会長)

はい、熊谷です。今お話があったように、相談支援専門員から委託の相談員さんの方に確実につなげていただくということが、いいと思っております。地域の保健師さん等でもいいかなとは思いますが、どなたかが時々連絡し、ご本人やご家庭を見守っていくような、そういった体制が組んでいけるといいなと思っております。

やはり今、放課後等デイサービスが、かなり増えてきておりまして、子ども担当の相談支援専門員さんもいるのですが、大人になっていくために必要な相談や情報がなかなか入ってこない、という相談員さんもおります。そこはやはり課題だと思っております。子どもから大人へというところをいかにつなげていくかは、これから療育部会の方でも考えていきたいと思っておりますし、先ほどお話しました今年度の重点項目のところで、就労や相談、子どもから大人へのつなぎの連携強化も考えていきたいと思っておりますので、今のお話は県の療育部会でも各圏域に伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい。熊谷部会長ありがとうございました。この件について橋詰委員いかがですか。

(橋詰委員)

はい。二つの部会に向けての御意見だったと思いますが、人材育成部会と療育部会でそれぞれ分担していただいて、ぜひ圏域の状況を今年度協議していただければと感じました。

引きこもりがテーマだったわけですが、ライフステージに寄り添った相談支援をどうしていくか、相談体制の課題が青木委員から出されたような気がしています。各圏域の障がい児の相談体制をどうやって強化していくのかは、これは長野県全体、全ての圏域の課題だと感じています。放課後等デイサービスのお話も出てきましたけど、セルフプランの問題等、実際にはご本人やご家庭に相談支援専門員がそんなに関わっていないという状況も考えられるので、障害児相談のしっかりとした体制整備を図っていくということを、まず圏域単位で考えていかなければならないという問題が一つあると思います。

相談支援は、ケアマネジメントという手法を使っており、サービスを終了する終結という考え方がありますが、終結になった後に相談支援が再度どのような形で入ってくるか、いわゆるケアマネジメントの再開という状況になりますが、再開した時に同じ相談員さんがその地域にいるかいないかは、非常に大きいですね。市町村の担当者の方たちは3～4年で入れ替わってしまうので、再開までの期間が空くと、当時携わっていた市町村担当者はいません。そうすると先ほど人材育成部会でお話があった地域から推薦された主任相談支援専門員を継続性のある相談支援体制にどれだけ位置づけられるかという課題でもあると思います。指定特定相談支援事業所に限らず、基幹相談センターや総合支援センターで、主任相談支援専門員が継続性を持って相談にあずかれる体制を自分たちの圏域で作るかっていう問題提起でもあったような気がします。療育部会と人材育成部会で、各圏域の状況を意見交換し合っていて、今年度の部会報告ができるような協議をしていただければなというふうに思います。期待感を込めて。本当に御意見ありがとうございました。

(丸山会長)

はい。橋詰委員もありがとうございました。横の連携はとても大事ですが、この協議会は多分野にわたって横の連携が進んできています。さらにご本人の立場で見ると、子どもから大人へ、大人から高齢期へ、というような縦の時系列でつながっていく、その支援をしっかりと相談支援専門員が、特に新たに設けられた主任相談支援専門員という、この人たちの役割や活躍がこれからとても期待されるということだと思います。重層的、体系的な連携や支援が求められる中で、青木委員からのご質問に対して1年間取り組むような動きも、ここで確認ができたかな、と思っております。とても貴重なご質問、ご意見ありがとうございました。

それでは、他の委員さんから何か御意見等ありますでしょうか。はい、中村委員お願いいたします。

(中村委員)

手をつなぐ育成会の中村と申します。今の件で、私は自立支援協議会と併せて、県の会議をもっと極めてもらうことはできないかなという思いがあります。例えば学校現場と、幼稚園、保育園など、幼保小中連携の会議を定期的にもっています。情報も

それぞれ小学校に上がる前、このお子さんにどのような支援が必要か等を伝え、そのお子さんが学校教育の中でどのようにすればいいかというような話合いです。その中で、いわゆる児から者になる、高等部の一年、二年の段階からそのお子さんの保護者の方に、卒業後をどこにどういうふうに、という話をですね、もっと頻繁にできないか、相談支援専門員の皆さんもおられるし、今橋詰委員さんの話があったようなことも含めてですね、定期的に各圏域なり、あるいは市町村単位でもいいですよ、何かそういうものを仕組みづくりができないのかな。自立支援協議会をきっかけにでもいいですけど、そういう仕組みを、しっかりしたものできないかなというような提案をしたいのですが、その辺はいかがなものですか。

(丸山会長)

はい。中村委員ありがとうございました。途切れないような支援ができるようなしっかりとした仕組みができないか、という御意見をいただいたかと思えます。障がい福祉だけではなくて教育委員会との連携も、しっかりとして欲しいというような御意見だと思えます。今出てきた課題でもなく、なんとかならないか、ずっと課題でもあることでもあります。改めて途切れない支援、又は放り出されないような支援をしっかりとやれるよう、協議会、これは機能強化会議という会議をエンジンとして持っておりますけども、ここでしっかりと話し合いをこれから進めていくことも、是非この一年間の課題にしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。中村委員、いかがでしょうか。

(中村委員)

ありがとうございます。是非そのようによろしく願いをいたします。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。はい。それではこれ以外、就労支援部会と精神障がい者地域移行部会と権利擁護部会までのところで、何か御意見等ございましたらお願いしたいと思います。はい。中村委員。

(中村委員)

就労支援部会長にちょっとお尋ねします。今年度のねらいの中で④のところに書いていただいている移行支援事業所に関する調査検討について、部会の目的で〈3〉番にもございますけど、先ほど御説明の中で、地域によっては就労アセスメント取れないところもあるとのお話もあり、そのために現状を把握等、そのための情報収集、課題検討というコメントがありましたけども、他に背景はありますか。

(上野部会長)

はい。よろしく願いいたします。やはり様々な課題は正直あるとは思ってはいま

す。それは一つやっぱり制度的な性格上の問題もあると思いますし、就労支援事業は、2年ないし3年という有期限の事業であるというところから、就労アセスメントと日々の利用者を見据えるまでに、どうしてもタイムラグが生じてしまって、やはり経営的な部分で考え直さなければいけない時期がくるような事業でもあります。そういった背景を考えると、やはり運営母体に応じてやはり継続が難しくなってくるっていうようなことも、考えられるのかなと予測はしております。そのことを含めて圏域の状況をちょっと聞き出しながら、身近な地域の中でどんな問題を起きているのか課題提起していきたいと考えております。以上です。

(丸山会長)

中村委員いかかでしょうか。

(中村委員)

はい。ありがとうございます。

私は上田に住んでいるので、上小圏域の自立支援協議会に申し上げたかと思えます。ともすると様々な事業者、様々な考えを基に支援をしていただいておりますが、支援の必要な障がいをお持ちの方々、言葉を選ばずに申し上げると、お金がかからぬのですよ。事業者から見たら、そういうことが言えるわけでしょう。そういう事業者が実は少なからずいる。崇高な思いの中で我々の子ども、支援の必要な方々に、本当に昼夜を問わず一生懸命やっていた方々だけじゃないと言ったら、語弊があるかもしれません。ごめんなさい。これからを見ていくと、状況把握も含めて、情報の集め方の工夫をしていただきながら、何か深い部分まで探っていただいて、その課題を共有していくときに、どうしていけばいいのか、そこまで持って行っていただくと大変ありがたい、そんな思いで、質問等させていただきました。以上であります。

(丸山会長)

はい。中村委員ありがとうございました。はい。橋詰委員お願いします。

(橋詰委員)

はい。御意見ありがとうございました。実は私、上小圏域の協議会の事務局もさせていただいているので、今のお話を圏域の中でどういう状況で説明したか、各圏域の代表の皆さんにお伝えしたいと思えます。今のお話で、中心になってくる障害福祉サービスは、子どもたちの応援をする放課後等デイサービスと、就労系の事業所の話と感じています。

事業指定は書面が整えば事業参加がいくらでもできるっていう状況から、事業所がまん延してしまった地域で、子どもたちは渡り歩きのような支援になってしまうという状況で、育ちの応援ではなくて、子供たちのお金の奪い合いのような状況になってしまっているっていう支給決定の問題と福祉サービスの提供の仕方の問題が、全国的

な課題になって報酬改定が図られてきたという背景があります。実は就労支援も抱え込みの応援ということでは同じような状況が言えるのではないかなと思っています。

これは障害福祉計画の作成の中で事業指定の在り方については、各圏域のニーズ調査を基にどれだけのサービス基盤を整えていくかっていう状況の中で、競合していいサービス提供ができる体制整備を作るというのはすごく重要だとは思いますが、実際に事業所がまん延するような状況、どんどん事業指定すればいいのではなく、必要に応じて制限が掛けられる制度になっています。放課後等デイサービスの事業指定の在り方、それから就労系の事業所の事業指定の在り方については、圏域状況それぞれの協議会がしっかり把握をして、全国的にチェーン展開されているような事業者が、どんどん入ってきてどうぞという状況になると、都市部の課題がいよいよ長野県にも出てきたということかと思えます。これはそれぞれの圏域の協議会の障害福祉計画推進の中でしっかりとここを根付かせないと、非常に大きな問題に発展してしまうということ圏域の中で述べさせていただきました。第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進に向けて、是非今年度御意見をいただければありがたいと思います。指定の窓口である保健福祉事務所の皆さんとの情報共有も、非常に必要になってくると感じていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(丸山会長)

はい。橋詰委員ありがとうございました。中村委員の意見もそのような形でしっかりと受け止めて、圏域又はこの協議会の中でしっかり経過を確認していきながら、そして断られないような支援を、しっかりとニーズを受け止めたところでやっていくことがこの協議会の本位だと思いますので、そのようなかたちでこの一年間進めていきたいと思っています。恐らく一年だけではなくて、今後の課題としてしっかりと進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。中村委員、よろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。それではもう一つだけ。28 ページで権利擁護部会勝又部会長さんが、障害者虐待防止研修の企画運営をこれからほかの部会とタイアップしていくということで、基幹相談との連携や圏域ごとにしっかりとこういう研修ができるようになっていければいいかなというようなお話もありましたけれども、この件に関して関谷委員から御意見いただければ有り難いと思います。

(関谷委員)

はい。本年度運営委員に入っております須高地域総合支援センターの関谷といいま

す。皆様も御存じのとおり各 10 圏域の中に基幹相談支援センターと呼ばれる総合支援センター、が設置されていると思います。国の指針ですと虐待防止も、基幹相談が主になって地域の推進役となっていくということもうたわれておりますし、虐待防止研修等に、基幹相談がしっかりと関わっていただくことはとても大切なところになるかと思えます。先程、主任相談支援専門員が各地域に今設置をされております、ほぼ各地域の基幹もしくは総合相談等の中には、主任相談支援専門員と呼ばれる方が配置をされている状況にあります。そんなところからもいろいろな役割等が各圏域でもあるかと思えますが、虐待防止、権利擁護の観点からも、主任相談支援専門員と基幹相談が手を取って、地域のそういう研修体制を構築していくことは大事な視点になっているかと思えます。是非そういった体制を地域の方で取り組んでいただければというふうに思っております。以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。圏域ごとにそれぞれの研修も進められるように、これから人材育成部会や権利擁護部会も連携し合っていくというところでは、基幹相談の立ち位置というのもとても大事だなと思えますので是非またよろしく願いしたいと思えます。これから 1 年間進めていく上で貴重な御意見もいただき、議論もできたかと思っております。今日の内容を踏まえたところでそれぞれの専門部会、しっかりと横の連携をしながら障がいをお持ちの方々のニーズしっかり受け止めたところで、支えていけるような体制づくりをお願いしたいというふうに思っております。それではよろしく願いいたします。

では、続きまして会議事項の (5) 番になりますけれども、障がい者相談支援体制について、これは事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明) 資料 4 (29 ページ) を説明

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。運営委員会でこの機能強化会議というのをずっと進めてきているわけですが、今年度の取組は、障害福祉計画も新たに出来上がったところでもありますので、3 年間のビジョンを見越したところで、今年度の取組の説明をいただきました。ここで、委員さんに御意見をいただきたいと思えます。計画の 3 つのビジョンの中の 1 つ目の第 6 期障害福祉計画と第 2 期障害児福祉計画の進捗では、今まで各圏域でも、福祉計画の策定から進捗管理をしてきていたと思えます。第 5 期障害福祉計画と第 1 期障害児福祉計画の進捗管理について、諏訪圏域さんはいかがでしょう。諏訪圏域の林委員、現状をお伝えいただければありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

(林委員)

はい。よろしく申し上げます。

障害福祉計画に関してですね、ここ数年の現状と計画、数値と現状が乖離しているんじゃないか、という意見、運営委員会に多く出まして、毎年8月から9月ぐらいの間に推進会議を開催して、進捗を確認してみようと動いてまいりました。例えばですね、数値的には充足している事業種別であっても不足感が確実にあるケースに出ておりまして、代表的な例が3点挙げます。

例えば生活介護事業所ですと、強度行動障がい、重度の方々がたくさんいらっしゃる生活介護事業所。一方では、身体障がいや精神障がいをお持ちの方で比較的静かな雰囲気的生活介護事業所ですか。通われる方の個性が全く違って、個性に合う生活介護事業所が必要ということが当然あるので、数字上では生活介護事業所は足りているのに重度の方々を通いやすい生活介護事業所が確実に不足しています、というのが見えてきます、明らかに。

もう一つは就労継続支援B型のケースですけれども、諏訪圏域は6市町村あるのですが、この6市町村の数字上ではちょうどいい数という結果が出ていても、北と東の辺りでは充足度が違って、東の方ではかなり不足しているという状況になっています。障害福祉計画上は充足していても実際は足りてない地域と足りていない地域があるというのが就労継続支援B型では出てはいます。

それから最後、一つの例で、先ほど橋詰委員さんお話いただいています。圏域の総量規制ですか、就労継続支援B型が、逆に今度は飽和状態、たくさん出来過ぎている状況が発生してしまっていて、ここを何とかちょうどいい形に、調整できないものか研究するのが必要じゃないかということで、障害福祉計画、障害児福祉計画推進会議の構成員が行政の方たちだけじゃなくて、自立支援協議会正副会長、基幹相談支援センターの相談支援専門員、主任相談支援専門員、障害者就業・生活支援センター職員、それから当事者の方、御家族で構成して進めていこうよ、という流れになっていますね。総括しますと。本当に実際の内容を反映させる計画作りを目指して研究している会議ということで設置しています。

(丸山会長)

はい。ありがとうございました。本当に貴重な情報をありがとうございます。諏訪圏域では進捗管理のために、推進会議を設置してその中で体制整備を図ったのですね。状況を把握した上で、そして第6期障害福祉計画を立てました、というお話だったかと思えますけれども、やはりこのように仕組みをある程度作らないとなかなかやらないかな、ということは私も感じています。諏訪圏域での取組はとても参考になりました。

この件に関してほかの委員様から何か御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうかね。

これから第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画を推進していく上で、やはり諏訪圏域での取組っているのを、是非各圏域参考にしていただいて、進捗管理そして

検証をするというような仕組み作り、体質になるようにお願いしたいと思います。この機能強化会議でもその後方支援をしていこうと思っておりますのでよろしくお願い致します。

では、もうおひとり、委員様から御意見いただきたいなと思います。先ほど、療育と人材育成のところでも御意見をいただきましたけれども、やはり子どもの支援、療育支援の体制ですね、今回、インクルージョンの視点を踏まえた障がい児相談支援体制の構築ということでテーマを設けさせていただきました。長野県ではやはりここはしっかりと取り組んでいかなければいけない段階にきているところで、信州大学の本田先生に、療育支援についての必要性とか、これからインクルージョン進めていく上で、このような話し合いにしていきたいとか、体制作ってもらいたいというような御意見がございましたらお願いしたいと思います。本田先生よろしくお願い致します。

(本田委員)

信州大学の本田でございます。御指名ありがとうございます。インクルージョンの視点を踏まえた障がい児相談支援体制ということですが、インクルージョンを本当に論じるべきなのは、通常の学級であり、通常の幼稚園、保育園なのですね。あと、通常の会社ですね。ですので、変ないい方ですが、インクルージョンというのは、本来は総合的なものだけれども、もしここで仮に一般の人と障がいのある人というように分けるとすると、障がいのある人たちがいくらインクルージョンを論じて、インクルージョンをされる側がしてくれと言っているに過ぎないような状況なので、そうではなくて、やはり一般の人たちが本気で障がいのある人たちをインクルージョンするには、どうすればいいかということを考えさせなければいけないという、今そういう段階なのだと思います。私がちょっと危惧しているのは、長野県は比較的特別支援学級の在籍者が多い県です、しかも学年が上がれば上がるほど特別支援学級の在籍児が増えるという特徴がございます、つまり、先生方の好意でなるべく一般のクラスで頑張ってもらってスタートはするけれども、結局力尽きてどんどん特別支援学級の方に追いやられるような構図になりがちで、これは恐らくですね、まだインクルーシブ的な考え方が、一般の学校に十分に浸透してないからではないかと思うのです。もちろん良い取組をされている学校もたくさんあるのですが、そうではない学校もしばしばあります。やっぱりインクルージョンの視点を加えた障がい児相談支援体制ということ、もし本気で考えるのであれば、できれば、そういう障がいがある人たちと直接は関わってないけれど関わる可能性があるような立場の人たちを、議論の中に加えていただけないかなと。これは基本的には福祉系の会議ではあるのですが、もし教育系の方々を入れられるのであれば、通常の教育をやる担当の部署の方、あるいは一般の幼稚園や保育園の中で、どうやってインクルーシブな幼児教育や保育を実現できるかということを考えていただく場、そういったものを体制の中に入れていただけるとありがたいかな、と思うところです。以上です。

(丸山会長)

はい。本田先生ありがとうございました。

進行を進めている上で、少しまとめ的な話もさせていただきたいと思いますが、本年度の機能強化会議については、本当に福祉分野だけですね、障がいをお持ちの方々を支えるだけではないなということで、やはり本田先生にお話しいただいたように、学校とか社会に働き掛けていく役割が、これから必要になってくるのではないかなと思います。そういった意味では、このインクルージョンの視点っていうものを、私たち自身もしっかりと理解しながら、障がいをお持ちの方々、特にお子さんが、社会からどんどん離れていくような支援をしていくのではなくて、しっかりと自分たちの地域で暮らしていけるような、そういうような働き掛けをしていきたいなという思いもあります。

余談になってしまうかもしれませんが、私が仕事をしている北信圏域ですが、飯山市に子ども館という所を3年前に設置させていただきました。放課後児童クラブと同じ場所に、私たちの法人で運営する放課後等デイサービスを入れさせていただきました。そのような関わり方を、普通にやれるようにしていきたいということを感じました。教育委員会等と連携をしながら、このような働き掛けをしても、芽が出るのは5年とか10年たった後かもしれませんが、しっかりと福祉の仕事も進められる、そして働き掛けをしていくことをやってかなければいけないのかなと、とても勉強になったところだと思います。

皆様から頂いた意見をこの機能強化会議の中で、各専門部会と連携しながら、進めていきたいと思います。

では、(6)その他に移ります。今年度の事業について県から情報提供をお願いします。

(6) その他

- ・ 30 ページ「特別支援学校改革事業」について (特別支援教育課)
- ・ 31 ページ「令和3年度発達障がい者支援対策協議会」について (次世代サポート課)
- ・ 32 ページ「令和3年度医ケア児等支援体制整備」について (障がい者支援課)

(丸山会長)

はい。ありがとうございました。会議事項は以上となります。進行を事務局にお返しします。